

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ

大曲年金事務所
町住民生活課

国民年金課
戸籍年金班

☎0187-63-2295
☎0187-84-4903

なるほど上下水道 No.51 飲もう上水道・流そう下水道

下水道(公共下水・農業集落排水)の使用の際はルールを守りましょう。

下水道施設は処理区のみなさんの施設です。再度、各家庭で下記の注意事項をご確認ください。

- 水洗トイレにはトイレットペーパー以外流せません。固い紙、紙おむつ、ガム、たばこ等はつまりの原因となります。
- 台所・洗面所・浴槽等の排水口には金網等をつけて、固形物が流れないようにしましょう。残飯等の固形物はつまりの原因となります。
- 油類は流せません。油とせっけん水が化合し、管内で固まることがあります。
- ガソリンやシンナー・アルコール類は流せません。揮発性の高い危険物を流すと管内で爆発したり、管を傷つけることがあります。



油まみれになった水中ポンプ(写真①)と油まみれのマンホール内(写真②)

このように、油を流すと施設が油まみれになってしまうので、絶対に流さないでね。

★水道・下水道加入推進中★ 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

12月の健診カレンダー

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	12月21日(火) 受付/12:30~12:45	平成22年8月生まれ
7ヶ月児健診	12月17日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年5月生まれ
10ヶ月児健診	12月21日(火) 受付/12:45~13:00	平成22年2月生まれ
1歳6ヶ月児健診	12月10日(金) 受付/12:30~13:00	平成21年4月~平成21年5月生まれ
ポリオ予防接種	12月15日(水) 受付/12:30~13:15	<1回目>平成22年4月~平成22年5月生まれ <2回目>平成22年2月~平成22年3月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	*交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)
問/町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) Tel.0187(84)4900



響きあい 共に育つ 「人づくり」

生涯学習スポット講座

誰もが気軽に学べ、仲間づくりを通して学ぶことの楽しさを感じてもらうことを目的に毎年楽しい講座を実施しています。スポット講座は年1回だけの初級者向け講座です。今後は下記のとおり実施します。皆さまからのお申し込みをお待ちしています!



フラワーアレンジメント教室(定員10名)	12月10日(金) 午後7時~8時30分頃 会場:南ふれあい館 会費:2,000円	生花を使ってクリスマス風のアレンジします。園芸または手芸用はさみを持参してください。
ソバ打ち教室(定員各5名)	12月18日(土) 午前の部:午前9時~正午 午後の部:午後1時~4時 会場:南ふれあい館 会費:700円	午前の部、午後の部どちらかをお申し込みください。エプロン、三角巾、ソバ打ちセット(ある方)を持参してください。
親子クッキング教室	1月予定	野菜を使った肥満予防メニューに挑戦します!
高齢者パソコン教室	3月予定	高齢者を対象に開催します。ぜひご参加ください!

昨年の様子



申し込み
問い合わせ

町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

六郷出張所・仙南出張所のご案内

出張所 12月と年末年始の休業日



出張所の業務時間 **午前9時~午後7時** 通常の休業日 **毎週月曜日**
*国民の祝日にあたる場合は翌日

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出	・転入届・転出届 ・転居届・世帯主変更届	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に関する届出	・出生届・婚姻届 ・入籍届・離婚届 ・転籍届・養子縁組届等	役場住民生活課に届出してください。 *土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

六郷出張所 (美郷町学友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040
FAX 0187-84-3763

仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1
☎0187-84-4915 ☎0187-83-2280
FAX 0187-83-2451

出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書(戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明(資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ